

平成30年度第2回市民と市長の対話集会

# 市長と語ろう！

## ほっとミーティング

テーマ ひらつかの「子育て・高齢福祉・安心安全」

### 開催結果報告書

- 1 開催日時 平成30年（2018年）7月25日（水）  
午後7時から午後9時まで
- 2 開催場所 富士見公民館 2階集会室
- 3 参加者 5人 傍聴者 13人



ほっとミーティングの様子

## 4 市長あいさつ

皆さんこんばんは。本日はお忙しい中、「市長と語ろう！ほっとミーティング」に御参加いただき誠にありがとうございます。

ほっとミーティングは、地域の皆さんのお話を伺い、御意見や御提案を市政に反映することを目的として取り組んでいます。平成23年、市長に就任した一期目は東日本大震災が発生した直後だったこともあり、安心安全をテーマとした対話集会を行いました。翌年は、それぞれの地区の魅力を活かすような意見を伺うため、まちづくりをテーマとして実施しました。

平成27年、二期目以降は、今後目指すまちづくりの計画として策定した「ひらつかNEXT」を基にした対話集会を実施しています。

御存じのとおり、全国規模で少子高齢化が進み、人口が減少しています。本市も例外ではなく、行政運営が継続できるかどうか厳しい時代を迎えています。本市では、平成22年11月の26万863人をピークに人口が減っている状況です。ここ数年で、人口は戻りつつあるものの、依然として厳しい状況です。神奈川県も、来年をピークに人口が減っていくのではないかと聞いています。

国からは、自治体が存続するため、それぞれの地域で抱えている課題を踏まえ、将来を見据えた戦略をたてるように、との指示がありました。

そこで、平塚市は今後目指すまちづくりの計画として、新たな総合計画「ひらつかNEXT」を策定しました。計画の重点施策を、「強みを活かしたしごとづくり」と「子どもを産み育てやすい環境づくり」、「高齢者がいきいきと暮らすまちづくり」、「安心・安全に暮らせるまちづくり」として、このほっとミーティングでは、「子育て・高齢福祉・安心安全」をテーマに、市民の皆さんから率直な御意見を伺って市政に反映したいと考えていますので、よろしく願います。

## 5 主なミーティングの内容

### ①子育てについて

#### 【参加者】

市内の保育所では積極的に子育て支援策を講じていただいています。しかし、急にお子さんが病気になってからの預かりについて、困っている親御さんが多いと感じます。平塚市では、病後児保育の制度があるのは一か所のみです。難しいかもしれませんが、各保育所でそうした制度があれば、親御さんが安心して働けるのではないのでしょうか。市として、病後児保育の取り組みを進めていただきたいです。

#### 【参加者】

平塚市に転入してきて感じたのは、公園などの施設が老朽化していることです。身近な場所に大久保公園がありますが、設備の老朽化が著しいです。そのため、若い親子連れが避けているように感じます。公園を選ぶ際、清潔感や明るい雰囲気があるかどうか大切になります。桜ヶ丘公園は設備がきれいに整備されていました。各公園でこうした整備が行き届くようにしてほしいです。また、大久保公園にはプールがありますが、現在使われていません。再びプールとして整備するのか含め、有効な活用方法を検討いただきたいです。

#### 【参加者】

親子連れで図書館を利用する際、中央図書館は貸出室とこども室が離れており、行ったり来たりしなければなりません。南図書館だと、子どもの読書スペースが近くにあるため、親子でゆっくり本を読むことができます。建物自体の老朽化も進んでおり、子育て世代に魅力的な施設にしていきたいです。

#### 【参加者】

小さなお子さんがいる親御さんは、どうしても外出するのが控えがちになります。そういった方も気軽に外出できるよう、後押しするような制度があればと思います。例えば、小さなお子さんがいる親御さんに対して、バス代を補助するなど、検討してはいかがでしょうか。

## 【市長】

人口減少社会の中で街を維持していくためにも、若い世代に本市を選んでもらえるよう、子育て施策に力を入れていかなければなりません。お話を伺って、まだまだ不十分であると感じています。

フルタイムで働くことが当たり前となった社会の中で、お子さんを預かる保育所は重要です。平成29年度以降、待機児童は解消できていません。引き続き、保育の需要に見合う体制作りは課題であると認識しています。

病気の回復期にあるお子さんを預かる病後児保育については、市内で1か所整備されています。各所にそうした施設があれば、親御さんも安心して働くことができますので、増やしていきたいというのが理想です。しかし、社会福祉関係の団体だけでなく、医療関係の団体とも話し合いをしながら、実際に整備して運用できるのか検討していく必要があります。病後児保育と併せ、病児保育についても整備の必要性を認識しています。整備のお約束はできないのですが、引き続き検討していきます。

子どもたちが安心して遊べる環境として、大久保公園を含め、多くの施設が市内にあります。平塚市は戦後復興から立ち直っていく中で、多くの施設ができました。そうした時期にあたる施設の老朽化が目立ってきています。

すぐに一括して整備することができなく申し訳ないのですが、細かな目標を立てながら、改修をしていかなければなりません。

大久保公園内部の整備ですが、実際にどう進めていくのか、担当課であるみどり公園・水辺課に確認します。地域の方々の御要望、管理に協力いただいている公園愛護会などのお声をいただきながら、公園の整備に取り組みたいと考えています。

中央図書館については、親子で共有できる環境が不十分という点は認識しています。1階と2階で離れてしまっているので、すぐに改善ができるというわけではないのですが、担当に伝えるようにします。

公共交通機関については、各地域の要望を捉えた上で、どういった手段が有効であるか考えていかなければなりません。現在、総括的な計画を検討しているところで、地域で動きやすい仕組み作りをまとめていきます。小さいお子さんのいる親御さんへのバス代等の補助については、高齢者の方々の補助という観点とも併せて、具体的な支援が可能かどうか、考えていかなければなりません。子育て世代の方々に対しては、医療費の負担を減らしていくなど、寄り添った施策を進めており、引き続き、負担軽減に努めていきます。

**担当課回答**（集会後、次のとおり担当課に確認しました。）

### 大久保公園のプールの活用について

大久保公園のプールは、特に管理棟の施設の老朽化により、今後撤去新設を行わなければ安全に開放できないこと等から、平成28年度に運営を休止しました。そして、その後の活用の仕方について、諏訪町自治会においてワークショップを2回開催するなど検討してきました。その結果、プールは廃止して、遊具などのプールに替わる施設の整備を検討することになりました。

今後は、プール撤去を先行して進め、プールに替わる施設内容については、地域の皆様と意見を交換しながら、検討を進めていきます。

（事務担当はみどり公園・水辺課公園管理担当）

## ②高齡福祉について

### 【参加者】

少子高齢化が一段と進んでおり、西暦2025年には、団塊の世代が75歳を迎えることとなります。町内福祉村でも、認知症予防や介護予防などの活動を引き続き重点的に進めていかなければなりません。

介護保険制度を支える仕組みが維持されるためにも、地域の中でお互いに助け合う、支え合う意識が大切です。そのための人材確保や人材育成が実際にできていないのが課題です。

各自の健康寿命を伸ばすことが、介護を受けることなく、住み慣れた地域で楽しく過ごすことにつながります。介護予防の活動に、多くの高齢者が参加してくれるようにPRする必要があります。特に男性の参加率が低いので、活動メニューを充実させたうえで、積極的なPRに取り組んでいく必要があります。

### 【参加者】

一人で生活ができなくなった高齢者の住居として、有料老人ホームや特別養護老人ホームがありますが、実際には入所しづらい面があります。

有料老人ホームは多くの施設が建てられていますが、高額のコストがかかります。また、特別養護老人ホームは費用負担は少なくなるものの、長期間にわたり待機しなければなりません。

高齢者の方々はすべて裕福ではありません。市として、特別養護老人ホームへ入所しやすいように、施設数を増やすなど支援をしていただきたいです。

#### 【参加者】

憲法では「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」と明文化されています。生活保護制度が、経済的に困った人々の最後のセーフティネットとして機能するように、市役所の担当課において周知徹底を図ってほしいと思います。

また、平塚市では、ひらつか元気応援ポイント事業を実施していますが、どのくらい活用されているのでしょうか。素晴らしい制度だと思いますが、参加者が少ないようであれば、内容を変更するなど検討してみてもはいかがでしょうか。

#### 【参加者】

平塚市生きがい事業団の会員については、植木の剪定やパソコン操作などといった一定の技術が求められます。こうした技術がない場合でも、働く意欲のある高齢者に対して、活動してもらえるような制度があればと思います。

また、地域で活動しているゆめクラブについても、積極的な活動が進むよう市としての支援があれば、多くの高齢者が生きがいを持つことができるのではないのでしょうか。

また、民生委員については、悩みを抱えた方と直接話をし、関係部署へ取り次ぐなど、一人にかかる業務負担が大きすぎると感じます。

守秘義務や個人情報との兼ね合いがありますが、行政や地域と緊密な連携を模索するべきではないのでしょうか。

#### 【市長】

地域の福祉を支えていただいている町内福祉村や社会福祉協議会の方々には、感謝しているところです。

町内福祉村については、市内で18か所となりました。地域包括ケアを担う拠点が各地域にあるのは誇りに思います。地域の中で課題を捉え、問題提起し、意識を持ってもらうことが大切です。今後も、市として制度を支え、連携していきます

ボランティアの方々の人材確保や人材育成が難しいということや、男性の参加が少ないということは、担当課から報告があり認識しています。すぐに解決することは難しいのですが、現実的にどういった体制作りが可能であるのかどうか、地域とともに考えていきたいと思います。まず必要なことは、周知を積極的に進めていくことです。それによって、人材確保に結び付けたいです。

日本国憲法第25条の規定を踏まえ、生活保護制度については、経済的に困窮した方の最後のセーフティネットとして、適正な周知及び説明が求められています。担当課である生活福祉課には、生活保護制度について改めて話しをしています。担当する職員数も増やしており、引き続き、きめ細かな対応ができるようにしていきます。

高齢者の住居問題を解決するにあたっては、特別養護老人ホームを増やせばいいというわけではありません。確かに、建物を増やせば、入所者数を増やすことはできます。しかし、それに伴って、皆さんの負担となる介護保険料に跳ね返ってしまうことを考慮しなければなりません。そうした問題については、介護保険事業計画や高齢者福祉計画に基づいて、適正な運用を図っているところ です。

もちろん、今の状況でいいというわけではありません。まだまだ、多くの方が入所を待たれている状況です。市として、課題を一つずつ精査していきながら、対応できる部分を検討していきたいと考えています。

高齢者の生きがいづくりについて、本市では多くの制度があります。お話いただいたひらつか元気応援ポイント事業もその一つです。市内の介護保険施設等で活動すると、ポイントが付与され、換金や地場産の加工品と交換できる制度です。確かに、まだまだ参加者の広がりがないように思います。申込の仕方に課題があるのかもしれませんが、どういった方法であれば、多くの方が参加できるのか、積極的な周知という点も併せて、検討していきたいです。

ゆめクラブの会員数も減っていると聞いています。役員の方も周知活動に尽力されているところですが、現実的に難しいという部分があります。市としても、活動することの有用性を様々な機会でご話をさせていただいています。継続的に周知ができればと思います。

平塚市生きがい事業団については、市内に住むおおむね60歳以上の健康で働く意欲のある方を対象として会員になっていただいています。技術を持ち合わせることは必要なことですが、人生経験が豊富である会員の方々の能力は、様々な場面で役立つことがあるのではないのでしょうか。広範囲にわたっている要望に対応するためにも、多くの方に会員になっていただき、魅力ある制度として継続できるよう、市としても協力していきたいです。

民生委員については、各地域の活動に尽力いただいております。精神的な重い負担にならないよう、一人で抱え込まず、市の担当者とも問題共有を図りながら、密な連携をとっていただきたいと思います。具体的な負担軽減策として、どういったフォローが可能であるかどうか、検討していく必要があります。守秘義務等の問題もありますから、補助員を付けられるかどうかというのは難しいのですが、実現できる方策を一緒に考えていきたいです。民生委員が地域と情報共有を図ることで、災害時の迅速な避難などにつながるなど、地域に有用性があります。課題が山積していますが、一つずつできることを積み重ねていければと考えています。

### ③安心安全について

#### 【参加者】

富士見地区には4か所の公園があり、子どもたちの遊び場となっています。しかし、そうした公園において、不審者情報が入るなど、安全を脅かす事例が発生しています。学校などから報告を受ければ、地域として見守り活動を行います。しかし、警察署からは個人情報等を理由として、捜査情報は教えていただけません。防犯活動をしている立場としては、辛く感じる部分があります。

公園内に防犯カメラを設置することで、犯罪抑止につながればと思いますが、地域の合意形成をとらなければならないなど、設置基準が厳しいです。ただ、設置基準には、「市長は、特に必要があると認めるときは、設置又は設置の許可をすることができる。」と定めています。富士見地区では1か所も防犯カメラがないため、市長の権限で設置をしていただくことはできないのでしょうか。

#### 【参加者】

ここ数年、不審者情報が多くなっていると思いますが、実際のところ、情報提供が進んでいるだけで、増えていないのかもしれませんが。

防犯カメラを設置することで、結果的に犯人の特定につながるかもしれませんが、それだけで犯罪の抑止力になるとは必ずしも言えません。

#### 【市長】

防犯活動を通じて、地域の安全に寄与いただき、ありがとうございます。市内では防犯カメラは、繁華街や新しくできた商業施設を中心に、警察からの要望もあり、人通りの多い公道に設置しています。

また、全国的に、学校敷地内への不審者侵入事件も発生していることから、市内の小学校28校、中学校15校において、防犯カメラを設置しています。

防犯カメラの設置については、自治会での合意形成の上申請いただければ、1割の負担で設置することが可能です。御指摘いただいたことについて、設置基準を緩和することができるのかどうかは研究していかなければなりません。また、市長の権限で設置ができるかどうかは現時点で判断できません。設置の必要性については、各地域の皆さんと検討していきながら考えさせてください。

思いもよらない事件が発生している昨今において、多くの目があるというのは、安心につながります。現在、そうした目となっていただいている地域の防犯活動をされている方々には、とても感謝しているところです。子どもたちの登下校時の見守りなどが犯罪抑止につながっており、安心安全に結びついていることを誇りに感じます。

### 【参加者】

平塚市が選ばれる街になるためには、イメージが大切だと考えます。というのも、新しく転入してくる若い世代が決め手とするのは、ネットでの情報だからです。自分に合った街であるのかどうか、子育てや高齢福祉、行政の施策など簡単に調べることができます。

そうした中、平塚市を調べると治安が悪いという情報があふれています。私自身、そうした情報は気にしていませんでしたし、現在住んでいて、治安が悪いという印象は持っていません。おそらく、平塚駅の繁華街などのイメージがだいぶ強いのではないのでしょうか。

若い世代の方たちはどうしてもイメージを重要視する傾向がありますから、選ばれる街を目指すためには、第一優先として、治安の良さを前面に出さなければなりません。そうしなければ、どれだけ市の魅力をPRしたところで、マイナス評価が上回ってしまい、住む上での選択肢から外されてしまうのではないのでしょうか。近隣には、茅ヶ崎市や藤沢市などといった魅力ある街があります。負けなためにも、安心安全への対策を積極的に進めていただきたいと思えます。

### 【市長】

平成23年に市長に就任した当初から、治安が悪いというイメージがあることは耳にしています。本来の平塚市のイメージが、歪んで伝わっているのではないかと感じています。神奈川県内としても、人口に対しての犯罪発生率は高いわけではありません。ただ、平坦な街ですから、自転車を使う人が多く、それに伴って自転車盗難が多いということがあります。

しかし、こうした悪いイメージが定着しているのはよくありませんから、シティプロモーション担当という部署を通して、平塚市の明るいイメージの醸成に向けて活動しているところです。子育てをする若い世代の方々にとって、街の安心安全というのは必要不可欠な要素ですから、そうしたイメージの払拭に尽力していきたいと考えています。

### **担当課回答**（集会後、次のとおり担当課に確認しました。）

#### 公園に設置する防犯カメラについて

監視員常駐が難しい都市公園においては、「防犯カメラ」の設置は犯罪防止の効果的な手段であると考えます。

一方で、公共の場、とりわけ憩いの場である都市公園への防犯カメラの設置は、プライバシー保護の観点や、監視をされているという市民感情、また、記録画像が平塚市個人情報保護条例上の個人情報に該当する恐れがある等、考慮すべき点もあります。

現在、みどり公園・水辺課が「防犯カメラ」を設置している公園は、「寺田縄えのしろ公園」1公園です。「寺田縄えのしろ公園」は、立地上、夜間の人通りが少なく、複数回に渡る公園施設への器物損壊行為があり、地域での防犯カメラ設置への合意形成が図られ、要望書が提出されたことから設置しています。

防犯カメラを設置する際には、目的を明確にするとともに、撮影する場所について十分検討し、その目的を達成するために必要な範囲に限って撮影する必要があります。また、撮影に対する有効性や妥当性があるかどうかも含めて慎重に検討する必要があると考えています。

現在、富士見地区にある4公園については、公園の機能を著しく低下させる行為は起こっておらず、公園管理者として防犯カメラを設置する状態ではないと判断しています。

(事務担当はみどり公園・水辺課公園管理担当)

## 6 市長によるまとめ

本日は貴重な御意見を数多くいただきましてありがとうございました。本市だけでなく、全国的にも急激な高齢化が進んでいます。しかし、少しずつですが、これまで展開してきた子育て施策が浸透してきており、転入される方も増えてきている状況です。もちろん、今なお樂觀視できるような状況にはなく、引き続き重点施策を具体的に進めていくことで、魅力的な街づくりにつなげていきたいと考えています。

皆さんからいただいた御意見や御提案に対して、すぐに解決策を提示することは難しいのですが、引き続き検討させていただき、市として尽力していきたいと思えます。

町内福祉村や社会福祉協議会等の方々、地域をより良くしていこうという考えのもと、誇りを持たれて活動していることに感謝します。

これからも市と一緒に考え行動し、より良い平塚市にしていきたいと思います。本日は本当にありがとうございました。

## アンケート結果報告

【アンケート回答数 11件】

問1 市長の説明や市長との対話はいかがでしたか。

よかった	7人
まあよかった	3人
どちらともいえない	0人
あまりよくなかった	0人
よくなかった	0人
回答なし	1人

問2 本日の「ほっとミーティング」の御感想について

- ・多くの市民から発言が出ており、とても参考になった。
- ・皆様のご意見や、市長さんのお話を聞くことができ良かったと思います。
- ・意見が少なかったが、中身の濃いミーティングになったと思います。
- ・市長が同じ目線で話を聞いていただき、返事を聞くことができた。
- ・市長からの回答が率直なもので、はっきり言ってもらえた。
- ・今後もテーマを決め、数年ごとに実施してほしい。
- ・具体的事例を取り上げて話をされていて良かった。
- ・直接市長と話ができる機会が得られて良かったです。
- ・発言者が少ないと多様性に欠けると思います。